平成３０年（フ）第９４０号
愛知県江南市後飛保町両家45番地
債務者　脇田　政義
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞下　寛之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第３８６号
札幌市北区北36条西３丁目１番21号　パルテール36―103号
債務者　山口　正記
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椎木　仁美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年９月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第５号
北海道河東郡音更町木野西通14丁目18番地17　コーポスウィングⅢ―Ａ
債務者　山崎　　忠
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪原　健弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成３０年（フ）第１１８号
愛知県豊橋市一色町字西内張34番地の16
債務者　丸三工業こと　鈴木英一郎
1　決定年月日時　平成30年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水ちはる
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月28日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成３０年（フ）第２３７８号
奈良県御所市大字南郷1109番地
債務者　飯室　正樹
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　宣行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２５１号
熊本市北区鹿子木町49番地２　コトー鹿子木205号
債務者　宮城　　威
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森枝　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年９月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第８３１号
愛知県愛西市西保町古堤西57番地、従前の住所愛知県愛西市本部田町本西187番地３
債務者　山田　高広（旧姓篠田）
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井口　英雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２２２号
愛知県岡崎市竜美大入町１丁目９番地12　フィデール竜美Ⅰ　101
債務者　井畑　秀治
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蜂須賀邦夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第１０８号
奈良県北葛城郡上牧町大字上牧816番地１（111―10）
債務者　髙木　孝郎
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成３０年（フ）第８６４号
名古屋市西区栄生２丁目４番３号　浅田ビル505号
債務者　小島　正治
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤麻衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月３日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成30年９月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２３１５号
大阪府豊中市新千里南町３丁目３番２―303号
債務者　岩畔　由子
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　将規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年９月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第９３号
秋田県湯沢市愛宕町３丁目３番６号　麻生アパート１号室
債務者　和泉建築こと　和泉　正隆
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近江　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月25日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成３０年（フ）第１０１７号
横浜市保土ケ谷区坂本町178番地　プログレスヤマモト　204号
債務者　金子　大喜
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年９月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２８８号
静岡市駿河区西島644番地の１　マリンヒルズ青木Ａ―102、旧住所静岡市駿河区高松２丁目８番１―103号
債務者　亀野　政司
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山形　祐生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年９月28日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第３４号
山口県下関市吉見古宿町１番８号、前住所山口県下関市菊川町大字上岡枝785番地12
債務者　舟橋　圭子
1　決定年月日時　平成30年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月４日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年10月３日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成３０年（フ）第１９８号
岐阜市柳津町下佐波７丁目62　レオパレスＦｒａｇｒａｎｃｅ110、住民票上の住所岐阜市大縄場８丁目16番地
債務者　脇谷裕次郎
1　決定年月日時　平成30年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保　等
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年10月５日まで
岐阜地方裁判所